第126号議案

特別区道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和5年9月20日

提出者 足立区長 近藤弥生

特別区道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、 特別区道の路線を次のように認定する。

1 足立区神明二丁目・辰沼二丁目地内 裏面のとおり

(提案理由)

橋梁の維持管理の効率化に向けて、事後保全型管理や計画的な更新 (橋梁の架替え)を行っていくため、この案を提出いたします。

足立区神明二丁目·辰沼二丁目地内略図



一 · > 都 特別区道路線 県 境 界 区管理通路 区 境 その他の通路 町 丁 目 新認定特別区道路線 線 玉 道 路 都 道 路 線

> 幅 員 3.80 ~ 4.02 m 延 長 49.39 m 面 積 189.59 ㎡